

(監査委員事務局：監査結果に関する措置状況の公表（定期監査））

監査委員公表第751号

令和8年3月24日付け監査第775号で提出した定期監査の結果に関する報告に対し、大分県知事、教育委員会教育長及び公安委員会委員長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表する。

令和8年8月21日

大分県監査委員	長	谷	尾	雅	通
大分県監査委員	長		野	恭	子
大分県監査委員	大		友	栄	二
大分県監査委員	阿		部	長	夫

1 指摘事項についての措置状況

監査対象機関	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
(知事部局・福祉保健部)		
西部保健所	令和7年8月26日、 令和7年10月15日	指摘事項 粗大ごみ収集運搬処理委託について、処分許可業者でない者と法令で必要とされている書面による契約を締結せず見積・請求により経理処理している。加えて、当該事業者が処分業務を再委託している事例が認められた。 措置状況 担当職員を中心に関係法令及び令和7年4月に会計管理局用度管財課庁舎管理班が作成した「庁舎管理マニュアル（廃棄物処理編）」により適正な産業廃棄物処理委託の手続を確認した。また、令和7年度に実施した内部統制の自己評価で当事例を「リスク発現状況記録簿」に記載し、所属内で共有を図った。 今後も、会計事務に係る各種研修や、所属内での内部統制の研修を通して、所属職員の理解を深めるとともに、複数人によるチェックを徹底し、適正な手続に努めることとする。
こども・女性相談支援センター	令和7年7月31日、 令和7年9月3日	指摘事項 旅費について、ETCカード及び法人カードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が多数認められた。 措置状況

		旅行命令の未提出及び旅費の未支給については、総務事務センター等関係所属と調整の上速やかに追給処理を行う。 また、旅行命令の処理については、班総括による管理に加えて、E T Cカード使用簿及び法人カード使用簿に旅行命令確認欄を記載することとした。
(知事部局・生活環境部)		
衛生環境研究センター	令和7年7月31日、 令和7年8月26日	指摘事項 消防用設備について、令和5年3月の点検で消火器及び非常放送設備が「不良」と判定されたにもかかわらず、その後、取替等を行っておらず、令和6年3月及び令和7年3月の点検でも「不良」と判定されている事例が認められた。 措置状況 令和7年8月20日に全ての不良個所について改修を完了した。 消防設備保守点検の最終確認者を次長の所掌事務として明確化するとともに、不備事案を企画・管理担当職員全員で情報共有する。今後、不備事案の報告があった場合は、速やかに対策を講じ、当該年度内に完了しない対策については、翌年度の企画・管理担当職員全員に確実に引き継ぐ。
(知事部局・商工観光労働部)		
大分高等技術専門学校	令和7年8月8日、 令和7年9月3日	指摘事項 清心寮（寄宿舍）グリストラップ清掃委託業務（産業廃棄物の処分を含む。）について、処分業の許可を有しない者と処分に関する事項を記載した契約書で契約を締結していたほか、別途、処分に関し、処分業の許可を有する者と金額の記載のない契約書で契約を締結するなど、著しく適正を欠いた契約事務が認められた。 措置状況 関係職員に、産業廃棄物処理に係る法令の理解のため研修を実施し、適正な手続に基づいた処分を行うよう徹底した。
(知事部局・農林水産部)		

農林水産研究指導センター農業研究部	令和7年9月10日、 令和8年1月16日	指摘事項 消耗品の購入について、一括発注が可能であるにもかかわらず別々に行っている事例や、2者による見積合わせを行い契約予定業者を決定したにもかかわらず、その者から改めて見積書を徴して契約を締結している事例が認められた。 措置状況 消耗品の購入要望について、「物品購入管理簿」により所属内の共有フォルダにて一元管理する体制を構築し、緊急性や特殊性がない物品については、まとめて発注するよう改善した。 管理担当全職員による契約事務規則の再学習を実施し、見積書等の内容確認を班総括と物品担当によるダブルチェックで実施するよう体制を整備した。
農林水産研究指導センター農業研究部水田農業グループ	令和7年11月11日	指摘事項 農林水産研究指導センター圃場等において繰返し事故を起こし、乗用管理機及びトラクターを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。 措置状況 令和6年度及び令和7年度の事故後は直接の原因となった障害物（令和6年度:金属製支柱、令和7年度:高さ約30cmの切り株）を撤去し、圃場内の危険箇所を整理するとともに、職員に対し安全確認及び安全運転の徹底を指導した。 また、毎日の朝礼において作業時の注意を徹底するとともに、定期的な職員間での作業安全に関する意見交換や、研修を通して事故防止を行っている。
農林水産研究指導センター水産研究部	令和7年9月26日、 令和7年11月18日	指摘事項① 一括発注が可能な試験研究用資材の購入について、別々に行っている事例が令和5年度定期監査における修繕の分割発注の事例に続き認められた。 措置状況

		事業によっては国庫補助金等外部の資金も活用しており、事業ごとに清算が必要になるものもあるため、事業内で一括発注できるものは一括発注するほか、購入要望について、「物品購入管理簿」により所属内の共有フォルダにて一元管理する体制を構築し、緊急性や特殊性がない物品については、まとめて発注するよう改善した。 また、部内の職員会議で分割発注の問題点を改めて共有するとともに、全職員に対して分割発注とならないよう訓示を行った。 指摘事項② 漁業調査船豊洋を損傷させたことにより、県に多額の損害を生じさせた事例が認められた。 措置状況 事故後直ちに佐伯海上保安署等関係機関に事故の報告を行った。 安全運航規定は定めていたが、今回の事故を受け入港時の手順整理が必要と判断し、船体修繕期間中に入港訓練実施要領をまとめ、船体修理後、直ちに入港訓練を2回実施した。 訓練を通して問題点を検証し、帰港手順を定め、船員で共有し、実際の帰港時に同手順に従い接岸している。 今後は、船舶の安全運航に、これまで以上に注意を払う。
農林水産研究指導センター水産研究部北部水産グループ	令和7年11月6日	指摘事項 自家用電気工作物保安管理業務について、委託契約を行い施設の保安管理を実施すべきところ、その事務を怠り、法令等に基づく点検等保安管理が行われていない事例が認められた。 措置状況 令和6年度までは長期継続契約により保安管理業務委託を実施していたが、令和7年度の契約が未締結であったことから、監査後、令和8年2月1日付けで随意契約を締結するとともに、3月1日付けで3年間の長期継続契約を締結した。 また、委託等契約事務について遺漏がないかをグループ長、管理担当の複数の職員がチェックリストを用いて確認する体制を整えた。

大分県立農業大学 校	令和7年9月12日、 令和8年1月16日	指摘事項 入学促進のための公告業務委託について、事業実施伺や仕様書を作成せず、事業実施に当たり必要な内容をあらかじめ決定しないまま契約を締結している事例が認められた。 措置状況 業務委託を行う上で留意すべき点をまとめたチェックリストを作成し、今後の契約の際に、事務に遺漏がないかを担当・担当部課長がチェックリストを用いて確認する体制を整えた。 また、全職員を対象として契約事務に関する研修を開催し、契約事務の遵守を徹底させることにより再発防止に努める。
宇佐家畜保健衛生 所	令和7年11月12日	指摘事項 公用車を種子貯蔵庫等に衝突させ、それらを損傷させたことにより、県に多額の損害を生じさせた事例が認められた。 措置状況 事故後、交通安全講習を実施したほか、事故日の次の業務開始時に、全職員に対し、改めて交通事故防止を心がけるよう周知徹底した。運転する距離にかかわらず今まで以上に注意し、今回のような建物（障害物）等がある狭い場所で転回する場合、同乗者がいる時は必ず同乗者が確認し、同乗者がいない時は必ず運転者が下りて確認するよう、全職員に周知した。
（教育庁及び教育機関）		
九重青少年の家	令和7年9月11日、 令和7年10月29日	指摘事項 ウォータークーラーの廃棄処分について、処分許可業者でない者と法令で必要とされている書面による契約を締結せず見積・請求により経理処理している。加えて、当該事業者が処分業務を再委託している事例が認められた。 措置状況 産業廃棄物の処理に関する法令について所属関係職員内で確認するとともに、今後発生する廃棄物については事前に適切な処理手順を複数職員において確認した後、業者に依頼をするように徹底

		することとした。
大分商業高等学校	令和 7 年11月28日	指摘事項 一般・産業廃棄物収集運搬処理業務について、法令で定められた基準を満たしていない契約書を用いて契約を締結し、加えて、競争入札を行うべきところ、随意契約により業務を委託している事例が認められた。 措置状況 ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する内容を記載した契約書を再作成した。今後は前契約書の様式にとらわれることなく、法改正等についても都度確認をし、関係課から示された様式等と照合しながら契約書の作成を行うようにする。 ② 今回の指摘内容について事務室内で情報共有し、再発防止に向けた具体的なリスクポイントを認識させた。今後は同様のミスをしないようチェックリストを活用し再発防止を徹底する。
大分西高等学校	令和 7 年12月11日	指摘事項 賀来第2グラウンド排水ポンプ保守点検委託業務について、産業廃棄物の処分を含んでいるにもかかわらず、処分業許可業者でない者と法令で定められた基準を満たしていない契約書を用いて契約を締結するとともに、マニフェストによる最終処分の確認を行うことなく委託料を支出している事例が認められた。 措置状況 職員それぞれが関係法令等の理解を深め、誤った事務処理を行わないように注意する。また、複数の職員によるチェックを徹底する。
日田高等学校	令和 7 年10月10日	指摘事項 産業廃棄物収集運搬処分業務委託について、一括発注が可能と考えられるにもかかわらず別々に発注している事例や、契約に当たって見積書を徴することなく、予定価格を超える金額で契約を締結している事例が認められた。 措置状況 産業廃棄物処理に関する委託業務について、事

		業実施伺い作成時に事務職員全員で根拠法令等を確認し共有する。決裁回議においては、統括事務長の決裁前に班総括によるレクを行うなど厳格な審査を通じ再発を防止し、より適正な処理を行うこととする。
中津南高等学校	令和 7 年10月23日	指摘事項 「地域とともに輝く高校魅力化事業」プロジェクト委託業務について、あいまいな仕様書を用いて契約を締結しているほか、検査員に任命されていない職員が完了検査を行っているなど、契約事務に関して不適正な事例が認められた。 措置状況 担当者が委託契約に関する基本的な事項をマニュアル等で再確認した上で事務を進めるとともに、事務長が実施伺いや契約締結等の決裁時にマニュアル等に照らし疑義のある事項を確認しながら厳正な審査を行う。
大分支援学校	令和 7 年12月10日	指摘事項 会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当について、算定基礎額及び在職期間が誤って計算され、過少支給された事例が認められた。 措置状況 会計年度任用職員の期末勤勉手当の額を算定する際、支給対象者について履歴書等により前歴の有無を確認し、前歴がある場合は任命権者の確認を併せて行うことを徹底する。 次年度以降同様の誤りを起こさないよう任用マニュアルの該当箇所今回のケースを具体的に加筆して事務室内で確認できるようにした。 期末勤勉手当を支出する際は、任用マニュアルの該当箇所を決裁文書に添付し、前歴がある支給対象者について上記の確認が行われているかを各事務職員がそれぞれチェックし決裁する。

2 注意事項についての措置状況

監査対象機関	監査実施日	監査結果の注意事項及びその措置状況
(知事部局・総務部)		
大分県西部振興局	令和 7 年 6 月 4 日～ 6 月 6 日、 令和 7 年10月22日	注意事項 西部振興局生産流通部所有使用期限切れ薬品等廃棄処分委託について、法令で定められた基準を

		満たしていない契約書を用いて契約を締結している事例が認められた。 措置状況 今後は、令和7年3月に循環社会推進課から示された産業廃棄物処理委託契約書のひな形を用いて契約書を作成するよう改善し、所属内で周知を図った。 また、関係する根拠法令等を必ず確認し、複数の職員によるチェックを徹底する。
日田県税事務所	令和7年8月22日、 令和7年10月8日	注意事項 一括発注が可能な消耗品の購入について、別々に行っている事例が認められた。 措置状況 発注伺い様式を改訂し、「物品購入の際の一括発注」に関する注意喚起を明記した。また、発注伺いと見積書の内容確認は、担当者と班総括による二重体制で実施するよう改め再発防止を徹底した。
(知事部局・福祉保健部)		
東部保健所	令和7年7月29日、 令和7年8月21日	注意事項 生活保護費返還金について、前年度と比較して、収入未済額が増加し収納率も低下しており、その額は依然として多額なことが認められた。 措置状況 職員会議において、収入未済額縮減に向けた以下の取組を改めて確認、指示した。 ① 生活保護開始時、保護中の訪問時等において、収入申告等の義務を周知、受給者の収入などの状況を的確に把握することにより、返還金の発生を防止する。 ② 返還金が発生した際には早期の返還につながるよう、受給者への指示、場合によっては返還方法の協議を行う。 ③ 返還が納入期限までに行われない場合、督促状の発付、催告等を適切に行い、状況調査の上、滞納処分の検討を行う。
中部保健所	令和7年10月15日、 令和7年12月17日	注意事項 多目的トイレ換気扇設備工事について、契約書

		に定められている工事完成通知の提出がなく、検査調書や工事目的物引渡書が適正に作成されていない事例が認められた。 措置状況 改めて、工事に係る通知内容を確認の上、所内において再発防止のための情報共有等を図った。
中部保健所由布保健部	令和7年10月16日、 令和7年12月17日	注意事項① 外部入居団体に係る庁舎等管理費について、算定基礎となる面積や人数を誤ったことにより、過少又は過大に徴収している事例が認められた。 措置状況 令和7年度分については速やかに過大徴収分を還付した。また、過年度分も再計算の結果、誤りがあったため、令和8年3月に追徴及び還付を行った。 今後は、今回の事例を会計職員で共有するとともに、要領に沿って正しく計算されているか複数の職員によるチェックを徹底する。 注意事項② 庁舎塵芥処理業務委託について、法令で定められた基準を満たしていない契約書を用いて契約を締結している事例が認められた。 措置状況 速やかに委託業者との間で変更契約を締結し、契約書の修正を行った。また、所属内の会計職員で情報共有を行った。 今後は、担当職員を中心に関係法令等の理解促進に努めるとともに、複数の職員によるチェックを徹底する。
豊肥保健所	令和7年9月5日、 令和8年1月16日	注意事項 一括発注が可能な修繕について、別々に発注している事例が認められた。 措置状況 職員監査における注意を踏まえ、平時の情報共有や実施伺いの稟議時などにおいて複数の職員によるチェックを行い、再発防止に努める。

(知事部局・生活環境部)		
消防学校	令和7年10月9日、 令和7年12月16日	注意事項① 一括発注が可能な消耗品の購入について、別々に行っている事例が認められた。 措置状況 種類ごとに納期限を設定するなど、納入可能なものからの納品を条件とすることで一括発注は可能であることを用度管財課に確認。次年度からは一括発注を行うこととした。 注意事項② 毒物劇物の管理について、会計管理局长通知により定められた取扱マニュアル及びチェックリストを作成しておらず、棚卸しにおいて、残量の確認が実施されていない事例が認められた。 措置状況 会計管理局长通知を毒劇物出納簿・使用簿に備え付けたほか、使用予定のない「無水クロム酸」について、産業廃棄物として処分を行い、毒劇物は保有なしとなった。 今後、新たに毒劇物を管理することとなった場合は、取扱マニュアルを作成し、チェックリスト等に基づき適正に管理するとともに、使用予定のないものは早期に処分する。
(知事部局・商工観光労働部)		
産業科学技術センター	令和7年8月1日、 令和7年8月26日	注意事項① 庁舎芝生管理業務委託について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号（障害者支援施設等）の規定による随意契約を行っているにもかかわらず、大分県契約事務規則第33条の3に定められた公告を実施していない事例が認められた。 措置状況 令和6年8月1日の会計実地検査の際、既に指摘を受けており、当日のうちに班内で事例の共有を行い正しい事務処理について確認を行ったほか、直接の担当以外の職員（班総括等）も手順に誤りがないか重ねて確認を行う体制とした。

		また、e-オフィス内の情報共有スペースに事例として記録を残し、正しい処理方法を確認できるようにした。今後も、交通安全に関する注意喚起や研修を定期的を実施する。 注意事項② 計量機器の検査・検定業務について、法令で定められた有効期限を経過した検査用基準器を用いて検査を行っていた事例が認められた。 措置状況 基準器の有効期間一覧を執務室に掲示し、基準器に有効期間を表示するとともに、e-オフィス内のスケジュール欄に有効期間満了日を記入するなど、全ての担当者が把握できるようにしたほか、月に一度、計量担当内で勉強会を実施し、マニュアルの読み込みや基準器の使用方法の実習等の研修など、検査員としての資質向上を図った。
大分県立工科短期大学校	令和7年8月19日、 令和7年9月25日	注意事項① 電気料金の支出について、支払手続を失念し資金前渡口座に入金しなかったことにより振替不能が生じ、遅延利息を支出している事例が認められた。 措置状況 公共料金等支払確認表を作成し、月初めと毎月15日頃に支払処理状況の確認をすることとした。また、併せて、確認表を副任と共有し、チェック体制を強化することにより、支払漏れを防止することとした。 注意事項② 芝生育成管理業務委託について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号（障害者支援施設等）の規定による随意契約を行っているにもかかわらず、大分県契約事務規則第33条の3に定められた公告を実施していない事例が認められた。 措置状況 経理担当に対し、大分県契約事務規則や大分県会計規則等について周知・徹底を行った。

		また、北部振興局管内会計事務勉強会等に参加し会計規則の習熟に努めるとともに、所属内にも研修内容等を共有し、関係職員の知識の習得に努めた。
大分高等技術専門学校	令和7年8月8日、 令和7年9月3日	注意事項① ネットワーク・ソフトウェア・ハードウェア保守委託業務について、仕様書で定めた業務報告書が提出されておらず、履行確認が不十分である事例が認められた。 措置状況 「機密保持及び個人情報保護に関する特記事項」を添付すべき契約については、関係職員同士で、届出や報告がなされているかどうかをチェック表で確認するなど、報告漏れ等がないよう徹底した。 注意事項② 大分高等技術専門学校敷地舗装工事について、検査員に任命されていない職員が検査を行い、履行確認が不十分なまま目的物の引渡しを受けている事例が認められた。 措置状況 関係職員に、法令や規則等の理解のための研修を実施し、適正な手続に基づいた事務を行うよう徹底した。
佐伯高等技術専門学校	令和7年10月2日、 令和7年11月20日	注意事項 ハードウェア保守委託業務について、仕様書に記載された業務のうち一部において履行の確認ができる書面が提出されておらず、履行確認が不十分である事例が認められた。 措置状況 令和7年度は監査指導以降、通常運用時のサポート等についても業者に報告書の提出を求めることとした。 また、令和8年度については、書面で履行確認ができるよう契約書及び仕様書の見直しを行った。

日田高等技術専門校	令和7年10月23日	注意事項 日田高等技術専門校庁舎外清掃業務委託について、複数の業者から見積書を徴することなく一者随意契約を行っている事例が認められた。 措置状況 見積合わせ時には二者以上見積徴収を必ず行うように所属内で情報を共有した。
(知事部局・農林水産部)		
農林水産研究指導センター農業研究部花きグループ	令和7年9月18日、 令和7年10月31日	注意事項 毒物劇物の管理について、記帳誤りや残量の計量を行っていないこと等により、使用簿と現物数量が整合していない事例が認められた。 措置状況 監査後、全ての毒物劇物の残量確認を行い、使用簿との突合・修正を行った。また、全職員に毒物劇物使用時の注意喚起を行うとともに、再発防止策について検討を行った。 令和7年10月から、月に一度、全ての毒物劇物について毒物劇物管理担当者と事務担当で残量計測し、使用簿との突合を行うこととした。
農林水産研究指導センター畜産研究部	令和7年9月25日、 令和7年11月11日	注意事項 電話料金の支出について、請求書の管理を怠ったことにより振替不能が生じ、延滞利息を支出している事例が認められた。 措置状況 内部のチェック体制が十分でなかったことから、管理担当職員全員で本事案を共有するとともに、確認用のチェックリストを新たに整備し、総括、副任の複数職員が、チェックリストを用いて進捗管理を行う体制を整えた。
農林水産研究指導センター水産研究部北部水産グループ	令和7年11月6日	注意事項 クルマエビとマコガレイのDNA分析業務に係る経費について、支出科目に誤りが認められた。 措置状況 今回の契約からは支出科目を役務費ではなく、委託料として契約を行うよう改めた。 今後は、契約前にグループ長、管理担当とで支

		出科目が正しいかを確認し、支出科目に疑義がある際には、予算主務課や審査・指導室と十分に調整・協議を行い、適正な科目で執行する。
大分県立農業大学校	令和7年9月12日、 令和8年1月16日	注意事項 一括発注が可能な消耗品の購入について、別々に行っている事例が認められた。 措置状況 消耗品の購入要望について、「物品購入管理簿」により所属内の共有フォルダにて一元管理する体制を構築し、緊急性や特殊性がない物品についてはまとめて発注するよう改善した。また、期別の栽培計画等に基づき物品を計画的に購入し事務の合理化・経費の削減を図る。 加えて、全職員を対象として契約事務に関する研修を開催し、契約事務の遵守を徹底させることにより再発防止に努める。
大分家畜保健衛生所	令和7年12月12日	注意事項 年度内に完了していない廃棄物収集運搬処理業務の委託料について、当該年度予算により支出している事例が認められた。 措置状況 契約内容及び会計処理に関して知識が十分でなかったことから、管理担当全員で再学習するとともに、総括、担当でチェックリストを用いて、履行確認を行う体制を整備した。 また、年度をまたぐ可能性のある3月分の業務に関しては、事前に送付される収集計画書が提出された時点で年度内に業務が全て完了するかを確認することで、適正な予算執行に努めることとした。
(教育庁及び教育機関)		
大分教育事務所	令和7年12月2日～ 12月3日	注意事項 会計年度任用職員の報酬に係る源泉所得税及び復興特別所得税について、納付手続を誤ったことから滞納が生じ、延滞税を支出している事例が認められた。 措置状況 税務署と協議の上、誤って納付していた賞与分

		の還付を受けて令和7年1月17日付で不足していた報酬分の所得税を納付した。 また、報酬分の所得税未納に係る延滞税について、期限内に納付した。 今後は、払出命令残額の確認や計算書と納付書の整合性などのチェック項目を具体化するとともに、担当・総務関係職員・次長の三段階によるチェック体制を徹底し再発防止に努める。
大分県立図書館	令和7年8月4日、 令和7年9月2日	注意事項① 一般廃棄物・産業廃棄物処理業務委託について、法令等で定められた基準を満たしていない契約書を用いて契約を締結している事例が認められた。 措置状況 今後は、関係法令や通知に沿った契約書の作成を徹底し、法定記載事項の記載漏れがないかをチェックリストで確認して適正な契約事務処理に努める。 注意事項② 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。 措置状況 公用車使用時に複数職員による外観点検及び安全運転の徹底について定期的に職員へ呼びかけるとともに、全職員への交通安全研修を実施し、交通事故再発防止に努める。
歴史博物館	令和7年9月5日、 令和7年10月21日	注意事項 宇佐風土記の丘芝刈・除草及び園路等清掃業務について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号（障害者支援施設等）の規定による随意契約を行っているにもかかわらず、大分県契約事務規則第33条の3に定められた公告を実施していない事例が認められた。 措置状況 今後は、会計研修を受講するなど、関係法令や通知に対する理解を深めるとともに、諸規定に基づく手続に漏れ等がないか業務フローを作成し、

		適正な事務処理に努める。
高田高等学校	令和 7 年11月11日	注意事項 外部から招いた声楽家の来校に係る旅費について、旅行依頼簿及び旅費請求書を作成せず、また、航空賃の領収書等を提出させず実際に支払った金額を確認しないまま支出した事例が認められた。 措置状況 今後は、職員以外の者に対して航空機利用を伴う旅行を依頼した場合、必ず航空賃の領収書等を添付することとした。 また、県立学校旅費事務取扱要領を活用して職員それぞれが外部講師等に対する旅費支給に関する基礎知識の習得に努めるとともに複数の職員によるチェックを徹底する。
別府鶴見丘高等学校	令和 7 年10月16日、 令和 7 年12月23日	注意事項 エレベーター保守点検委託業務について、契約期間の前に点検が実施されているほか、請求書が履行確認の前に提出されているなどの事例が認められた。 措置状況 定期監査後、11月10日に業者と協議して令和7年10月分の請求書及び点検報告書から修正を行った。 今後は、報告書等の内容や日付の整合性について主担当及び副任職員でチェックシートを活用した確認を徹底する。
大分舞鶴高等学校	令和 7 年12月 5 日	注意事項 給与の支給について、資金前渡口座に振り込まれた当日に支払わず、そのまま同口座に保管し、遅れて支給した事例が認められた。 措置状況 校長に報告し当該職員にも事情を説明し、5月26日に支払処理を完了した。 今後は、口座エラーの起こりやすい4・5月について給料日に資金前渡通帳の確認を行い、総務事務センターからの連絡は事務長にも共有し、疑義がある場合は、速やかに問い合わせで再発防止

		に努める。
大分南高等学校	令和 7 年12月 4 日	注意事項 年度内に完了していない産業廃棄物収集運搬処理業務の委託料について、当該年度予算により支出している事例が認められた。 措置状況 最終処分が年度内に終了しないような産業廃棄物は、3月は業者に回収させないよう徹底した。 今後は、処理が年度をまたぐことのないようにするとともに、契約の更新に掛かる時期にあっても同様に扱うことを徹底する。
大分工業高等学校	令和 7 年12月 3 日	注意事項 授業料未収金の債権管理について、令和 2 年 4 月からの授業料の未納に対し督促等を行っていたが、令和 3 年 5 月以降、催告を行っていない事例が認められた。 措置状況 今後は、管理職を含め学校全体で未済金の徴収に取り組む体制を作り、大分県立学校の授業料等徴収規則及び大分県立高等学校授業料徴収事務取扱要綱に則り、適切な徴収事務を行う。
大分商業高等学校	令和 7 年11月 28 日	注意事項 一括発注が可能な情報処理室 I の雨漏り補修等 2 件の工事について、別々に発注している事例が認められた。 措置状況 今回の注意内容について事務室内で情報共有し、再発防止に向けた具体的なリスクポイントを認識させた。今後は同種の工事が複数あった場合、設計実施機関が異なっても特段の事情がなくおおむね同時期に発注が可能であれば、一括発注による効率性や経済性等について関係機関と協議の上適切な工事の発注処理に努める。
芸術緑丘高等学校	令和 7 年11月 26 日	注意事項 行政財産の目的外使用許可に係る使用料について、調定が遅延したために条例で定める期日までに徴収していない事例が認められた。

		措置状況 調定漏れを把握した翌日に調定を行い、納期内に収入を確認した。 今後は、一年間の調定及び収入に係る業務一覧表を作成し、調定時期及び納入期限を全員が確認できるようにする。また、特に業務量が多い年度末及び年度初めについては、業務の執行計画表を作成し、複数職員による確認を徹底し再発防止に努める。
大分西高等学校	令和 7 年12月11日	注意事項 公共料金（水道料金及び下水道使用料）の支出について、資金前渡口座への入金を失念したことにより振替不能が生じ、督促手数料を加えて納付している事例が認められた。 措置状況 今後は公共料金の支払期日の確認を担当者及び出納員で確実にを行い、資金前渡口座からの振替日に通帳の記帳を行うことで振替処理が行われているか確認する。
臼杵高等学校	令和 7 年11月12日	注意事項 臼杵高等学校第 2 体育館照明改修工事について、予定価格調書に誤った最低制限価格を記載している事例が認められた。 措置状況 今後は、予定価格調書作成の際、参考資料の必要な部分を着色することで取り違えを防ぎ、開封時に複数職員による確認を徹底し、再発防止に務める。
津久見高等学校	令和 7 年11月18日	注意事項 大分県技能検定受検支援事業費補助金について、交付申請書及び実績報告書の提出日より前に交付決定及び額の確定を行っていた事例が複数認められた。 措置状況 今後は、事務処理において前例踏襲を排し、当該補助金交付要綱及び会計規則に基づき内容に不備がないか事務室職員全員で確認する。また、確実に引継ぎを行い、再発防止に務める。

佐伯鶴城高等学校	令和 7 年 9 月 30 日、 令和 7 年 11 月 18 日	注意事項① 会計年度任用職員の報酬に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納付が遅延したことにより不納付加算税を支出している事例が認められた。 措置状況 税務署と協議の上、令和 7 年 4 月 14 日付けで不足していた報酬分の所得税を納付し、不納付加算税についても期限内に納付した。 今後は、執行管理表に起票日を入力して所得税の納付日及び納付額を複数の職員で確認するとともに、事務長が定期的に執行管理表を確認して再発防止に努める。 注意事項② ガス空調機保守管理業務について、特段の理由なく業務を分割して 2 者と契約している事例や受託業者が承認を受けずに点検業務を再委託している事例が認められた。 措置状況 分割発注 今後は、自社製品以外のものも保守可能な業者にまとめて委託契約する。 再委託 委託先には契約期間内に改めて保守点検を実施してもらい、報告書の差替えを行った。 今後は、契約書等の内容に基づいた保守管理が行われているか、複数の職員で確認を徹底する。 また、契約書を交付する際、再委託の禁止条項を口頭で伝達する。
三重総合高等学校	令和 7 年 11 月 13 日	注意事項 課題解決学習ファシリテーター業務委託について、検査員の任命及び完了検査を行わず、履行確認が不十分なまま委託料を支出している事例が認められた。 措置状況 今後は、委託契約ごとに検査員を任命し、業務完了時に検査調書を作成の上履行確認を行い、その確認書類を支出命令票の決裁に添付することを徹底する。

		また、事務処理マニュアルを整備し、関係職員へ周知を図り、再発防止に努める。
玖珠美山高等学校	令和 7 年10月22日	注意事項 トラクターを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。 措置状況 今後は、農機具を使用する際、可能な限り二人以上で作業を行うとともに、「前後左右確認」の表示を貼って意識付けを行い、再発防止に努める。
日田林工高等学校	令和 7 年 9 月 9 日、 令和 7 年10月22日	注意事項 日田林工高木伐採・樹木剪定業務委託について、予定価格を事前公表していた事例が認められた。 措置状況 今後は、電子入札マニュアルや入札・契約事務マニュアルに沿った手順を複数職員により確認するとともに、電子入札システムを使用する際にはマニュアルを参照しながら、事務長立ち合いで入力、確認することで再発防止に努める。
中津北高等学校	令和 7 年11月 5 日	注意事項 「地域への魅力発信」プロジェクト委託業務について、業務完了通知に関する条文が含まれておらず、業務内容があいまいで契約金額が適正かどうかの判断が困難である仕様書を用いて契約を締結している事例が認められた。 措置状況 今後は、委託契約を締結するに当たっては会計課のマニュアル・仕様書のひな形を参考に、適正な仕様書を作成し、契約に関する認識をより深め、複数職員による確認を徹底し再発防止に努める。
中津東高等学校	令和 7 年10月24日	注意事項 通勤手当に係る高速道路等を利用する職員の特別料金等加算額について、平日朝夕割引を適用後の額によらず、過大に支給している事例が認められた。

		措置状況 正規の支給額を超えて支給した額は返納処理を行った。 今後は、事務室職員で関係法令や通知に対する理解を深めるとともに、年度初めの新任者向けオリエンテーションの際に、高速道路等利用者に対し制度の説明を行い、マイレージの登録を徹底する。
さくらの杜高等支援学校	令和7年11月21日	注意事項 他校から管理換えされたノートパソコン2台を紛失し、その経緯が不明であるなど、物品管理が適正でない事例が認められた。 措置状況 当該パソコンはデータを全て消去した後、管理換えを受けており、本校では使用できなかったためにヘルプデスクに持ち込みをしたものであったが、発見には至らなかった。このことを踏まえ関係課と協議し、個人情報の流出はなく備品の紛失事故とすることと判断し、令和6年11月に事故報告書を提出した。 今後は、保管場所を明確にし、物品の現物確認を必ず年1回行う、また、情報資産の持ち出し・返却の際は持出簿への記載を徹底する。
日出支援学校	令和7年9月17日、 令和7年10月31日	注意事項 大分県立日出支援学校浄化槽維持管理業務委託について、浄化槽清掃業の許可を有していない者と契約を締結し、実際の清掃業務は契約書等に記載のない別の清掃許可業者が行っている事例が認められた。 措置状況 業務許可を有していない清掃業務については、再委託の協議書を交わし、現在契約している業者と清掃業務に関する業務の再委託契約を行った。 今後は、事務室全体で過去の監査結果や関係法令の知識を深める研修を行い、相互チェック機能を強化し、適正な処理を行うよう徹底する。
(警察本部)		
警察学校	令和7年12月2日	注意事項①

		事業系一般廃棄物等収集運搬処理業務委託について、法令で定められた基準を満たしていない契約書を用いて契約を締結している事例が認められた。 措置状況 今後、業務委託契約を締結する際は、会計手続の関係規程のほか、委託業務に関係する法令について、契約に携わる担当職員のほか、上司も正確な理解に努め、重層的なチェック機能を働かせ、適正な事務処理に努める。 なお、当該業務委託契約において収集された産業廃棄物については、法令に沿った処理が行われていることを委託業者に確認している。 注意事項② 可搬式大型モニターを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。 措置状況 本件発生後は、教場の机の配置を変更し、入口ドアからモニターを離して設置するとともに、今後、他教場へ移動する際に接触する可能性もあるため、モニターに「移動させる際の注意喚起シール」を貼付し、朝礼等において本損傷事案を共有するとともに、過去の事例を交え再発防止のための指導を行った。 今後も引き続き、各種物品について適切かつ慎重な取扱いに努めるよう所属職員に周知徹底を図る。
大分中央警察署	令和7年10月21日、 令和7年12月19日	注意事項 ノートパソコン2台を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。 措置状況 定例会や幹部会議等において、本損傷事案を共有するとともに、過去のパソコン損傷事例を交え再発防止のための注意喚起を行った。 今後も署員に対し、物品の適正管理のための指導を継続的に行い、物品損傷事案の再発防止に努める。

大分東警察署	令和 7 年 9 月 17 日、 令和 7 年 12 月 19 日	注意事項 ＣＴ検査手数料について、進捗管理を怠ったことにより、過年度支出を行っている事例が認められた。 措置状況 支払に係る進捗管理に関して、検査を実施する担当者と支払を行う会計担当者との連携を今まで以上に密にするとともに、検査ごとの支払状況管理表を共有し、支払の漏れや遅延の防止に努めている。 また、年度末における検査については、速やかに請求書を受領し支払うこと及び人事異動により請求書を未受領のまま担当者が交替した場合は、確実な引継を行うことを徹底する。
玖珠警察署	令和 7 年 8 月 29 日、 令和 7 年 10 月 15 日	注意事項① 会議に伴う意見交換会参加費の資金前渡による支出について、返納を伴う精算手続を支払後 5 日以内に行うべきところを遅延している事例が認められた。 措置状況 今後は、会計担当者において会計規則を始めとした各種規程の内容を正しく理解するとともに、重層的なチェック機能を働かせ、会計手続の適正化を図る。 なお、監査受監後は、返納を伴う精算を行う場合は、支払後、遅くとも 2 開庁日以内に精算を確定させ、精算手続の遅延防止に努めている。 注意事項② 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。 措置状況 事故発生後、使用職員に対する運転訓練を実施するとともに、朝礼や定例会等において事故発生状況の共有を行い、再発防止に向けた注意喚起を行った。 また、単独運転での後退時も、降車の上、後方の安全確認を行うことなどを定例会等で指示を行っている。

		今後も定例会等を通して、交通事故防止の指導を継続して実施し、公用車の交通事故の再発防止に努める。
豊後大野警察署	令和7年12月10日	注意事項 ノートパソコンを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。 措置状況 損傷の原因となった無線機の落下防止のため、パソコンラックの上部に設置していた充電器を別の場所に移動させた。 また、各駐在所に対して同様に落下のおそれのある物をパソコン上部に置かないように指示するとともに、全署員に対して朝礼等を通じて本損傷事案の共有を行い、物品の損傷事故防止について指導した。 今後も引き続き、各種物品について適切かつ慎重な取扱いに努めるよう署員に周知徹底を図る。